



観光キャラクター「なよろう」を2使用ください

使用無料

着ぐるみの使用について

誰が使えるの？

市民どなたでも使用できます。町内会活動や市内で開催するイベント、サークルなど団体活動に使用できます。

ただし、個人、営利目的での使用、または正しい使用方法に従わない場合は貸し出しできません。

使うためには？

事前に営業戦略課までお問い合わせください。希望日が重複した場合は、先着順になります。確認後、着ぐるみ使用承認申請書を提出してください。

使えない場合は？

個人や営利目的での使用や、法令・公序良俗に反する場合、特定の思想・宗教・売名行為には使用できません。

本市および「なよろう」の信用・品位を害するおそれがあるとき、使用に関する要綱や使用マニュアルに従わない場合なども使用できません。

使う時の注意は？

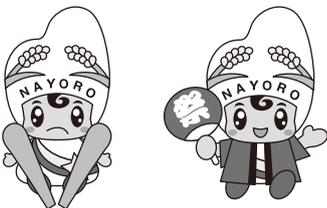
詳細は、使用に関する要綱および「なよろう」着ぐるみ使用マニュアルをご覧ください。

※市ホームページからご覧できます。

(トップページ→名寄市観光案内→名寄市観光キャラクター「なよろう」着ぐるみの使用について)



【イラスト例】



使用無料

イラストの使用について

誰が使えるの？

市民どなたでも使用できます。ただし、営利を目的として使用する場合と、営利を目的としない（町内会など）使用では手続きが異なります。

営利目的で使う場合

「なよろう」を営利を目的とした商品に使用する場合は、「名寄市観光キャラクター使用許可申請書」を提出し、許可を受けてください。

営利以外で使う場合

町内会活動やサークル活動などに使用する場合は、「名寄市観光キャラクター使用届出」を提出してください。

使えない場合は？

- ・法令・公序良俗に反する場合や、特定の思想・宗教・売名行為に該当する場合
- ・本市を象徴する観光キャラクターとして存在価値が低下すると認められる場合

※市ホームページから使用許可申請書および使用届をダウンロードできます。

(トップページ→名寄市観光案内→名寄市観光キャラクター「なよろう」のデザイン使用について)